

## 平成27年度 境港市地域公共交通会議 報告書

【日 時】 平成27年6月5日（金）14:00～15:00

【場 所】 境港市役所 第1会議室

【出席者】 別紙のとおり

【内 容】

### 1. 議事①（市民生活バスの現行現状）について、事務局より説明 資料1

委員：乗客の高齢者はどのくらいの割合か。

事務局：バスの利用者は、ほぼ高齢者となっている。

### 2. 議事②（健康シティタ日ヶ丘の移設）について、事務局より説明 資料2

委員：健康シティタ日ヶ丘の乗降者数で、実際にメモリアルパークに行っている人はいたか。

事務局：運転手に聞き取り調査を行ったところ、乗客のほとんどは、県営住宅に行き来する方であった。

ちなみに、現在のメモリアルパークの墓の申込数は、19区画（71区画中）。

委員：利用者からの要望を見ると、雨風を凌げなくなったとあるが、実際に屋根もベンチもないところに移設したのか。

事務局：現在のバス停には、屋根もベンチもない。

委員：バス停を不便な方に持っていつている現状は良くない。乗客に親切にしなければ。

委員：今後、メモリアルパークの利用者が増えた場合、どうするのか。

事務局：次の議題にメモリアルパークについて上っているため、説明する。

《メモリアルパーク前、トライアル前のバス停新設について、事務局より説明》

専門員：新設するバス停は、現行の運行コース上に設置するのか。

事務局：トライアル前については、現行のコース上に設置するが、メモリアルパーク前については、現行のコースを少し延長し、メモリアルパークでUターンする形になる。

時期としては、トライアルのオープンに併せて、2か所のバス停の新設を予定している。

それまでに、運輸局、警察署、運行管理者と協議を行う。

委員：トライアル前のバス停の新設は理解できるが、メモリアルパーク前は、コースを延長してまで設置するので無駄ではないか？メモリアルパークの利用者が増えてから設置するのであればいいが、利用者が少ない時から設置することに違和感を感じる。

委員：メモリアルパークは、墓地を分譲しているが、大きな公園で遊具もあり、子供連れの利用者の促進も想定している。トライアル前については、以前丸合の建設が検討されていたため、あらかじめ南北に停車帯を作っている。

（裏面に続く）

専門員：バス停の新設について、今日は警察の方が来られていないが、交通安全上の問題について警察との調整はできているか。

事務局：まだ調整をしていないが、メモリアルパーク駐車場の身体障がい者用の駐車場横の広いスペースを利用する想定であり、交通安全上問題ないと考えている。

専門員：バス停を新設する際は、バスの出入り、乗り降りについて、警察との調整をしっかりと行っていただきたい。

委員：先ほど意見に上がったが、メモリアルパーク前のバス停設置の時期は、どうするのか。

事務局：トライアルの建設に併せて、トライアル前、メモリアルパーク前の二つを同時期に設置する予定。

委員：メモリアルパーク前バス停の設置と運行の開始も同時期になるのか？利用者が少ないにも関わらず運行を開始するのか。

事務局：現在のところは、メモリアルパークの公園利用者のためにも運行を開始する予定。

委員：現在利用者が少ないが、メモリアルパーク、中浜港、スポーツ広場と利用者を増やすためにも運行をしたい。

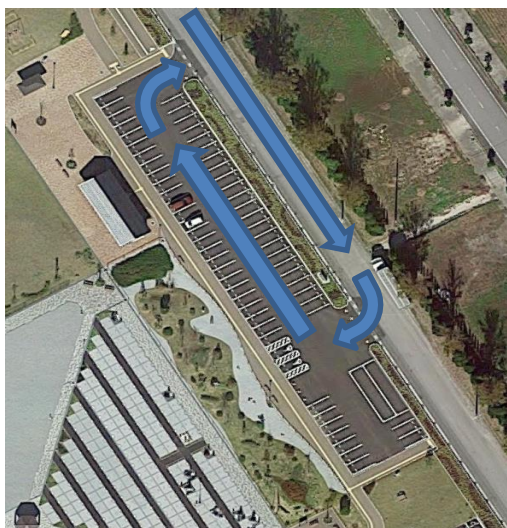
委員：トライアル前は大丈夫だと思うが、メモリアルパーク前の駐車場において、歩行者が歩くところに停車するということだと危険である。どういうリスクが潜んでいるのか分からない。

委員：メモリアルパーク前の駐車場には出入口が二つあり、はまる一ふバスが通るのに十分なスペースがある。

委員：イベント開催時などは、人の往来が多くなると思うが、安全上大丈夫なのか。バスの通過ルート上に人がいると非常に危険である。設置の際は、警察署との安全の確認を行ってほしい。

委員：バスが通過するところを、看板などで明確に表示する必要がある。

《委員より、メモリアルパーク駐車場の平面図を描き説明》



委員：バスの停位置は、できるだけ人通りの少ないところに設置してほしい。

⇒議事②について承認 (①健康シティタ日ヶ丘バス停を元の位置にもどす。

②メモリアルパーク前、トライアル前のバス停を新設する。)

### 3. 議事③（高齢者への割引制度）について、事務局より説明 資料3

委員：境港市市議会において質問された議員の意向を説明すると、ただ単に割引制度について質問されたわけではない。

今境港市では、自動車運転免許証の自主返納制度を設けており、返納された方に、はまら一ふバスの5,000円券を2枚（100円券120枚）を贈呈している。

実際返納された方から、マイカーがなくなり、外出することが少なくなったという意見があったため、高齢者に対して更なる割引（現在でも20円/回割引）を行うことで、はまら一ふバスの利用促進をしたいという意向。

委員：5000円券は、60枚綴りとかなり多く、1年で消化しきれないと思うが、実際に売れているのか。

事務局：窓口にて、2ヶ月に1回5,000円券を購入されている方もいる。また、回数券の売り上げだけで毎年約100万円の収入がある。

委員：回数券で一番売れているのは、5,000円券。回数券を買われる方は、通院に利用されている方など、ほとんどがリピーターの方である。

委員：安来市の75歳以上が50円というのは非常に魅力的だが、割引く分収入が減ってしまうのは問題である。

委員：他市と回数券の割引率を比較すると、境港市が一番割り引いている。

⇒議事③について承認（現行どおりの運賃、回数券の運用を継続する。）

### 4. その他

事務局：今年度は、職員で手分けをして乗降調査、アンケートを行う。その結果は、みなさまにフィードバックをさせていただく。

委員：バス停の名称についてだが、メインコース10番の「老人福祉センター」という名称を「浜の里」に変えたい。なかなか「浜の里」という愛称が定着しないため。

委員：社会福祉協議会の場所も分かりにくく、看板もないため、バス停の名称に「社会福祉協議会」も追加してはどうか。

事務局：「境港水産物直売センター・境港港湾合同庁舎前」というような2施設の併載も可能であるため、「社会福祉協議会・老人福祉センター浜の里」にしてはどうか。

委員：現在の社会福祉協議会の場所を示す看板が少ないため、バス停に「社会福祉協議会」を表記するのは賛成。

⇒メインコース10番のバス停の名称を「老人福祉センター」から「社会福祉協議会・浜の里」に変更することで承認

専門員：共立メンテナンスを一般旅客自動車運送事業者と位置付けているが、共立メンテナンスは、あくまで運行委託事業者である。一般旅客自動車運送事業者は、路線バスの事業者でなくてはならないため、次回の会議からは、修正をお願いしたい。

以上